

令和2年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算認定について

討論要旨 川村つよし議員

当初予算の反対討論では、主に保険料の値上げについて批判をしました。

決算を見るとどのような数字になっているかを見てみましたが、決算書の歳入、款1項1目1、現年度分特別徴収保険料が約6億2,000万円、目2の普通徴収保険料が約5億2,370万円。

この合計を、成果報告書に記載のある年度平均被保険者数1万1,461人で割ると、1人当たりの現年度分保険料収入済額が算出でき、年間9万9,803円でした。昨年度、2019年度のものを同様に算出すると、1人当たり現年度分保険料収入済額は、年額9万2,344円です。

差引き、年額で7,459円の保険料値上げという結果です。

予算の討論でも申し上げたことですが、75歳以上という多くの方が年金収入だけとなっている家計に対し、年間数千円の負担であっても、小さくはありません。

このような値上げは、制度設計上の問題があります。保険料値上げを続ける後期高齢者医療は、保険料算定の仕組みを根本から変える必要があると考え、反対討論といたします。